

用していただくためには、光を使うことよって生活の利便性の向上が図られること、利用者がより身近な行政サービスを受取できることが求められると考えています。

栗島 正道議員

質問 水源地域の保全について（内容）最近外国人による山林買占め等の報道がありますが、本村の槻川の水源地域の山林でもそのような事があるか、また、そういった外国人による山林や土地の買占めについて、何らかの規制をつくる予定があるか。

答弁 埼玉県寄居林業事務所に確認したところ、埼玉県内にはそのような事例はないとのこと。国および県で何らかの法整備をすることが前提との認識をしているため、村独自の規制は考えていません。

質問 城山保育園の運営について（内容）城山保育園と子育て支援センターで行う事業は、子育てを重要課題に挙げる村です。これからも住民の様々なニーズに応える事業を増やしていくと思いますが、少ない職員でほかの保育園と比べて同様な保育サービスができるか伺います。
答弁 保育園には、公立と私立に分かれますが、特に私立保育

園は、それぞれ特徴のある保育を実施し、園児の獲得に努めていますので、私立保育園が実施している行事や特色を即取り入れ実施することは不可能です。城山保育園は、ここ数年施設の改修を行い、近隣の同規模保育園で、ここまでの施設の整備、整備された園庭を持つている保育園はありません。今後とも利用者に親しまれるとともにさらなる保育の充実を目標に、頑張っていく予定です。よろしくお願ひします。

松澤 公一議員

質問 東秩父村が過疎地域に指定されたことについて（内容）少子高齢化による人口の減少、商工業の衰退、雇用の低下など厳しい状態が続いている中、村が過疎地域に指定されました。この対策について、東秩父村第5次総合振興計画基本構想と東秩父村過疎自立促進計画での村の対応について

①村の過疎という現状をどう思っているか。
答弁 若い世代には、いいイメージはないかもしれないが、過疎地域に指定されたことにより、過疎債の7割が交付税措置されるため、事業を進めていく上では財政的に大変ありがたいものと思っています。

②過疎法の中の過疎債による国の財政支援の今年度の使途について、どのような事業をどれだけの予算を掛けて行う予定なのか。また、今後の過疎債を利用しての方針について
答弁 平成23年度は、教育環境整備事業東小学校木質化工事費8100万円、県指定有形民俗文化財細川紙漉き家屋屋根茅葺工事2153万円、合併処理浄化槽設置費3227万円の3つの事業を計画しています。今後の方針については、計画の見直しがあれば議員の皆様提案していただき、議会の変更の承認をいただくこととなります。

③村の人口減少は、ほかに見られないような減少傾向にあります。人口を増やすことは大変難しいことだと思いが、この村の人口を維持していく対策としては、どのような事を考えているか。過疎自立促進計画にも基本的施策が謳ってあるが、根本的な考えについて伺います。
答弁 村の人口の減少は今年度の国勢調査によりますと、5年前からの減少率は11・8%と、現状維持も難しい状況でありますが、人口を維持していくためにも雇用の拡大につながる企業の誘致は積極的に図っていきたいと考えております。しかし、

企業が求める広大な土地の確保が難しく、地主の協力が不可欠となつてきます。企業誘致に関しては、過疎債も有効に使い、敷地の造成なども行っていくことも可能ですが、そのような要望があれば、議会にも相談し、村民の意見を伺い、地主の方のご理解をいただきながら進めていきたいと考えております。

質問 学校の木質化について①この度の東小学校の木質化計画がどのような考え方で計画されて、その予算規模はいくらか。
答弁 学校の木質化は、いろいろな研究によって生徒児童の健康面での効用が言われています。本村では、さらに村有林の有効活用という側面もあり、村の積極的な姿勢によって計画されました。設計費は、本年度事業で472万5千円です。工事費は8099万5千円、設計管理委託料220万5千円、来年度予算に計上しています。

②ときがわ町等から参考資料や提案を問い合わせられているか。
答弁 昨年8月に、村長、教育長、担当職員数名で、ときがわ町の小学校2校、中学校2か所、保育園1か所の実例を視察し、現場にて詳細な説明を聴くなど、具体化してきました。

③この木質化工事について、過疎自立促進計画基本的施策の説明にあるように、地域建設会社を今後育て、雇用と交流産業育成のために産業支援をしていただけなのか。
答弁 同様の考えは地域振興の立場から持っておりますが、今回の工事は、コンクリートの削り工事をかなり含むこと、夏季休業中に集中して行い2学期の開始に間に合わなければならぬことが条件として挙げられます。これらの条件と工事規模を勘案し、指名委員会で指名業者が決定されることとなります。

福島 重次議員
質問 村民の多くの建設的意見を求めて投書箱の設置を（内容）一般村民が意見を直接行政に具申する機会がない、また人前では言えない人も多いと思います。多くの村民の建設的意見を聴く機会として投書箱の設置を行ってはどうか。
答弁 投書箱を設置するとしてから各議員宅に置いていただく方法はどうかと考えます。出された意見は村長と議会で協議し、議会で公開することや、必要があれば村の広報紙にも掲載することは問題ないと考えます。

質問 東秩父村の合併について（内容）今の国の財政状況を見ると交付税の減額が予想され、

③